



ニュースリリース 平成 24年 3月 19日

地方銀行7行によるATM業務提携について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)と、千葉興業銀行(頭取 青柳 俊一/本店:千葉県千葉市)、山梨中央銀行(頭取 進藤 中/本店:山梨県甲府市)は、お客さまのさらなる利便性向上を図るため、本年4月2日(月)より、ATMのお客さま利用手数料の優遇に関する提携を開始いたします。

この提携は、それぞれの銀行のお客さまが、提携する他行ATMを利用して現金の引き出しやキャッシュカードによる振込みを行う際の「ATM他行利用手数料」、「他行宛振込手数料」を優遇するものです。

当行は、既に同様の提携を武蔵野銀行(頭取 加藤 喜久雄/本店:埼玉県さいたま市)、千葉銀行(頭取 佐久間 英利/本店:千葉県千葉市)、東京都民銀行(頭取 小林 功/本店:東京都港区)、横浜銀行(頭取 寺澤 辰麿/本店:神奈川県横浜市)と実施しております。

この提携により、茨城、千葉、東京、神奈川、埼玉、山梨を中心に店舗展開している地方銀行7行のお客さまが、ATM提携サービスをご利用いただけることとなります。

当行は、今後とも、お客さまのニーズにお応えし、利便性の向上に努めてまいります。

※提携内容の詳細は別紙をご参照ください。

以 上

1. 優遇内容

(1) A T M他行利用手数料の無料化について

7行のお客さまが、通常時間帯^{※1}に、提携する他行のA T Mを利用して現金のお引き出し、もしくはキャッシュカードを使ってお振込みをする場合の「A T M他行利用手数料」を無料化します。また、延長時間帯^{※2}の利用手数料も105円に優遇します。

(ただし、千葉銀行と千葉興業銀行のお客さまが、相互のA T Mを利用して現金のお引き出しまたはキャッシュカードによるお振込みを行う場合を除きます)

<他行カード利用手数料(税込み)>

	提携前	提携後
通常時間帯 ※1	105円/件	無料
上記以外時間帯 ※2	210円/件	105円/件

※1 平日 8:45～18:00

(武蔵野銀行、千葉興業銀行のATM利用の場合、土曜日 9:00～14:00を含む)

※2 平日 8:00～8:45、18:00～21:00、土日祝日 9:00～17:00

(武蔵野銀行、千葉興業銀行のATM利用の場合、土曜日 9:00～14:00を除く)

(2) A T M振込手数料の優遇について

提携行のA T Mから提携行のキャッシュカードを使って、提携する他行に振込みを行う場合の手数料を、これまでの「他行宛」手数料から、それぞれの銀行の「自行他店宛」手数料と同額に優遇します。

(ただし、千葉銀行のA T Mから千葉興業銀行への振込み、千葉興業銀行から千葉銀行への振込みは除きます)

<A T M振込手数料(税込み)>

※常陽銀行のキャッシュカードで提携行(武蔵野・千葉・千葉興業・東京都民・横浜・山梨中央)宛にお振込みいただく場合

振込手続 A T M	振込金額	提携前	提携後
常陽銀行	3万円未満	315円/件	105円/件
	3万円以上	525円/件	210円/件
提携行	3万円未満	ATM設置行所定の「他行宛」 振込手数料(210円～740円)	ATM設置行所定の「自行他店宛」 振込手数料(100円～315円)
	3万円以上		

※各行所定の「通常時間帯」以外(上記※1、※2をご参照ください)のご利用時は、別途時間外手数料(105円)がかかります。

2. 利用可能A T M(平成24年2月末現在)

銀行名		拠点数
既存 提携行	常陽銀行	354拠点
	武蔵野銀行	211拠点
	千葉銀行	428拠点
	東京都民銀行	104拠点
	横浜銀行	597拠点
追加 提携行	千葉興業銀行	176拠点
	山梨中央銀行	219拠点
合計		2,089拠点